

## 滋賀県スポーツ協会における指定管理施設の休館について

新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、下記の指定管理施設を休館いたします。

### 1 対象施設

- 県立スポーツ会館
- 彦根総合運動場野球場
- ウカルちゃんアリーナ（県立体育館）
- 県立武道館
- 県立琵琶湖漕艇場
- 長浜バイオ大学ドーム（長浜ドーム）
- 県立栗東体育館
- 柳ヶ崎ヨットハーバー
- アイスアリーナ

### 2 対象期間等

- 令和2年4月11日（土）から5月6日（日）まで  
（5月7日以降は、今後状況を踏まえて対応）

● 同期間の新規の予約受付は停止し、すでに同期間内の予約をされている利用者に対しては、開催の中止や延期の検討を要請します。